

目次

資料区分	資料番号	資料名	ページ
1 現計画振返り資料	1-1	地域計画策定時（H27）～令和2年度までの施策の実施結果	P. 1
	1-2	対象施策（事業）進捗状況（策定時（平成26年度末）～令和2年度末）	P. 6
2 新計画検討資料	2-1	地域計画の見直し項目検討表①（基本目標）	P. 9
	2-2	地域計画の見直し項目検討表②（想定するリスク）	P. 10
	2-3	地域計画の見直し項目検討表③（事前に備えるべき目標）	P. 11
	2-4	地域計画の見直し項目検討表④（起きてはならない最悪の事態）	P. 12
	2-5	プログラムの重点化検討表	P. 17
3 検討結果資料	3-1	起きてはならない最悪の事態	P. 19
	3-2	起きてはならない最悪の事態別施策、事業一覧	P. 20
	3-3	重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態	P. 28

地域計画策定時(H27)～令和2年度までの施策の実施結果

現計画振返り資料1-1

凡例 4 推進方針以上に実施できた 3 推進方針通り実施できた 2 実施したが遅れている(不十分) 1 未着手

最悪の事態	No.	施策	計画策定時の推進方針	施策の実施結果	実施結果の判定理由	担当部署	事業
1-1)、1-3)、1-4)、6-1)	1	消防団の充実強化	○ 消防団員の確保が難しい状況を踏まえ、新規消防団員の確保に努めるとともに、消防団施設及び消防車両・設備の整備を継続して進めます。	3	事業「消防団車両の更新」、「消防団詰所の改築」について、継続的な取り組みが実施できたため	消防防災課	・消防団車両の更新 ・消防団詰所の改築
1-1)、6-1)	2	自主防災組織の支援	○ 自主防災組織の結成率は、100%に近づきつつありますが、小規模な町会は結成が難しい状況もあるため、結成の支援策を講じたり、防災活動支援補助金は、活用しやすい制度への見直しを図ります。 ○ 自主防災組織の活動や訓練等を通じて市民の防災意識向上に努め、「自助」、「共助」、「公助」による体制の構築を進めます。	3	・事業「自主防災組織防災活動支援補助金」について、支援対象を新設し、制度利用の促進を図ったため ・事業「防災に関する出前講座の実施」について、出前講座を継続的に実施し、防災意識向上に取り組んだため	危機管理課	・自主防災組織防災活動支援補助金交付 ・防災に関する出前講座の実施
1-1)、1-2)、6-2)	3	住宅、建築物の耐震化	○ 住宅・建築物の現在の耐震化率は、住宅が約82%(H25)、特定建築物が約85%(H23)であり、90%(H27)の目標達成は難しい状況で、住宅・建築物耐震改修促進事業もここ数年利用実績が減少しています。そのため、耐震改修を一層促進する取組みや、「揺れやすさマップ」を活用し、補助制度等の積極的なPRを行います。 ○ 特定建築物の現在の耐震化率は、約85%(H23)であり、90%(H27)の目標達成は難しい状況です。今後、耐震改修を一層促進する取組みや、補助制度等の積極的なPRを行います。 ○ 住宅・建築物の現在の耐震化率は、住宅が約82%(H25)、特定建築物が約85%(H23)であり、90%(H27)の目標達成は難しい状況で、住宅・建築物耐震改修促進事業もここ数年利用実績が減少しています。そのため、耐震改修を一層促進する取組みや、補助制度等の積極的なPRを行います。 ○ 倒壊した場合に道路の過半を閉塞するおそれがあり、通行の障害となる既存耐震不適格建築物について、今後、避難路の指定を行った後に避難路沿道建築物の調査を行い、該当建築物の抽出を進めます。	3	住宅及び特定既存耐震不適格建築物の耐震化率が目標値に届いていない状況ではあるが、耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための各種施策を着実に推進してきたため	建築指導課 住宅課	・住宅、建築物耐震診断 ・住宅、建築物耐震改修促進
1-1)、2-1)、2-2)、2-3)、5-3)	4	幹線道路網の整備	○ 地震の際に倒れて幹線道路を遮断する可能性がある電柱について、現在、市街地の幹線道路等の整備において電線の地中化が行われていますが、今後、防災の観点から、地中化の検討を含め、道路整備の推進を図ります。 ○ 災害時には、市外からの物資供給が長期間停止したり、孤立する地区が発生する可能性があるため、国道19号の拡幅、中部縦貫自動車道の建設及び国道158号の整備を国、県と共に促進する必要があります。また、道路交通ネットワークの確立及び災害時の緊急輸送路としての機能が確保できるよう、幹線的な市道の整備を推進します。 ○ 災害時には、市外からの物資供給が長期間停止したり、孤立する地区が発生する可能性があるため、国道19号の拡幅、中部縦貫自動車道の建設及び国道158号の整備を国、県と共に促進します。また、道路交通ネットワークを確立し、災害時の緊急輸送路としての機能が確保できるよう、道路の重要構造物である橋梁の計画的な修繕及び幹線的な市道の整備を推進します。 ○ 市内中心部は、城下町のため道路幅が狭く、災害時に緊急輸送路となる道路の確保が困難な状況であり、災害時の交通ネットワークとして市街地を環状する幹線道路の整備を推進する必要があります。特に、国道19号から災害対策の拠点となる市役所までの(都)内環状北線については、整備を推進します。 ○ 道路交通ネットワークとして主要な市幹線道路網を確保するため、道路の重要構造物である橋梁について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、災害時においても道路交通の信頼性・安全性の確保に努めます。 ○ 合併により市域が拡大しており、災害時に長期にわたり孤立地区の発生する可能性があるため、整備方針を定め幹線道路の整備を促進します。 ○ 災害時に拠点病院等への交通機能が確保できるよう、幹線道路を整備するとともに、道路の重要構造物である橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を進めます。	3	下記のとおり、事業進捗が図られているため。 ・国道19号 用地取得率50% ・中部縦貫自動車道 松本波田道路 用地取得率約73%(R2年度末) R2 本線工事着工 波田～中ノ湯間 R1年7月 国、県、市による第1回先線整備検討会開催 ・国道158号 奈川渡改良 R元年7月 2号トンネル貫通 R2 大白川の橋脚、A2橋台完成 狸平バイパス H29 事業着手 R2 トンネル工事発注	建設総務課	・国道19号松本拡幅 ・国道158号奈川渡改良 ・松本波田道路(中部縦貫道) ・県道内環状南線整備
				3	概ね計画通りに事業の進捗が図られている	建設課	・橋梁の長寿命化修繕 ・幹線道路の整備 ・市道内環状北線整備

凡例 4 推進方針以上に実施できた 3 推進方針通り実施できた 2 実施したが遅れている(不十分) 1 未着手

最悪の事態	No.	施策	計画策定時の推進方針	施策の実施結果	実施結果の判定理由	担当部署	事業
1-1)、1-2)	5	市有施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市有施設の耐震化については、概ね目標の100%(H27)を達成する状況ですが、目標期間内に耐震化が困難な施設については、出来るだけ早期の事業着手を図ります。 ○ 災害時に指定避難所となる地区公民館については、35館中33館の耐震化が完了し、地区体育館等についても25館中22館が耐震化を完了しており、未耐震化施設については、いずれも27年度中に耐震化を完了する計画のため、計画の着実な実施に努めます。 ○ 公立保育園については、43園中41園が耐震化完了又は実施中であり、残り2園は改築の計画をしていますが、平成30年度までに事業が完了できるよう進めます。 ○ 児童館・児童センターについては、27館中23館の耐震化がされており、残り4館の木造施設は、面積が200㎡前後の小規模施設ですが、老朽化している施設もあり、改築等の検討を進めます。その他、放課後児童クラブ室の5館中4館は、耐震化がされており、残り1館の木造施設は改築等の検討を進めます。 ○ 公立保育園、児童館・児童センター等については、地震火災対策を含めた危機管理マニュアルが作成されており、引き続き、地震や火災等を想定した避難訓練を実施します。 ○ 小中学校施設については、全て耐震化が終了していますが、つり天井などの非構造部材についても計画的に耐震化を進めます。 	2	市有施設の耐震化について、進捗が目標(平成27年度完了)より遅れているため	建築指導課	
				3	・事業「保育園、幼稚園の改築、耐震化」について、目標年次(平成30年度)より遅れたが、事業を完了できたため(令和2年度完了)	保育課	・保育園、幼稚園の改築、耐震化
				2	・事業「市立児童館、児童センター改築、耐震化」について、進捗が目標(平成27年度完了)より遅れているため	こども育成課	・市立児童館、児童センター改築、耐震化
				3	非構造部材の耐震化事業については、概ね計画通り実施ができたため。	学校教育課	・学校施設の耐震化 ・学校施設屋内非構造部材の耐震化
				3	公民館の耐震化事業が目標通りできたため	生涯学習課	・地区公民館の耐震化
				2	<ul style="list-style-type: none"> 1 限られた財源の中で、優先度の高い施設から計画的に改修を進めています。 2 事業の効率化・コスト削減を図るため大規模改修事業と非構造部材耐震化事業を同時に実施できるものは行っています。 3 令和2年度策定の個別施設計画に基づき、事業を進めることとしています。 	スポーツ推進課	・地区体育館等の耐震化
1-1)、1-2)	6	学校における防災教育の充実	○ 防災に関するソフト面からの対応は重要であり、小中学生への防災教育にあたっては、身近な災害事例を取り上げるなど、内容を工夫するとともに、家庭でも防災について話し合う機会となるよう、引き続き防災教育の充実に努めます。	3	市内全小中学校において年3回の防災訓練を実施しており、平時の授業においても積極的に防災に係る事項を取り上げるなど、児童生徒の防災意識の向上を図っている。	学校教育課	・学校における防災教育の充実
1-1)	7	都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の防災都市計画は、策定後10年以上経過していることから、「揺れやすさマップ」など最新の基礎データを活用し、見直しを検討するとともに、自主防災活動の啓発や建物の耐震化など防災のまちづくりを推進します。 ○ 緑による都市の防災機能を高めるため、まちの緑を増やす取組みを進めます。 	2	・令和3年度改定に向けた防災都市づくり計画の見直し中であるため。	都市計画課	・防災都市づくり計画 ・緑の基本計画
1-2)	8	文化財施設の耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国宝松本城天守は、貴重な文化財として後世に引き継ぐとともに、訪れる大勢の観光客の安全を守るため、文化的価値を損なわないよう留意し、耐震化事業を進めます。 ○ 文化財として、また社会教育施設として大勢の市民が利用する重要文化財旧制松本高等学校の耐震化事業については、利用者の安全が確保できるよう、耐震性能を満たしながら文化的価値を損なわない補強案を検討し、事業を進めます。 ○ 国特別天然記念物「白骨温泉の噴湯丘及び球状石灰石」の指定地内に、崩落が進み温泉施設や観光客に被害を与えるおそれがある箇所がありますが、文化財としての保存管理計画が策定されておらず、崩落防止工事の実施に支障があるため、早期に計画策定を進めます。 ○ 松本市のシンボルである国宝松本城天守及び重要文化財旧制松本高等学校については、文化的価値を損なわないよう留意し、耐震化事業を進めるとともに、重要文化財や特別天然記念物などの貴重な文化財を後世に引き継ぐように努めます。 	4	○国宝松本城の耐震対策基本計画策定に向け、耐震補強内容の検討が目標通り実施できたため。 ○白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業は令和元年度に完了し、令和2年度に国から認定を受け法定計画となった。現在は保存活用計画に基づき保存整備を実施しているため。	文化財課	・国宝松本城天守耐震対策事業 ・白骨温泉の噴湯丘及び球状石灰石保存管理計画策定事業
				3	重要文化財旧制松本高等学校本館及び講堂の耐震補強工事が目標どおり実施できているため	生涯学習課	・重要文化財旧制松本高等学校校舎耐震化事業
1-3)、1-4)	9	防災マップの作成、配布	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洪水ハザードマップを掲載した防災マップは、全戸に配布されていますが、市民に防災マップの確認や災害時の避難方法などについて、繰り返し周知を図るなどハード面とともに、ソフト面の対策も一層進めます。 ○ 土砂災害については、土砂災害警戒区域が既に指定されており、防災マップに記載して全戸に配布していますが、地域住民と協働で避難計画を策定し、毎年定期的に周知を行うなど、防災意識の醸成を図ります。 	3	警戒レベルや避難行動等について、松本市ハザードマップ、市ホームページ、SNS、出前講座等を活用して住民周知することができたため。	消防防災課	・防災マップの作成、配布

凡例 4 推進方針以上に実施できた 3 推進方針通り実施できた 2 実施したが遅れている(不十分) 1 未着手

最悪の事態	No.	施策	計画策定時の推進方針	施策の実施結果	実施結果の判定理由	担当部署	事業
1-3)	10	雨水渠の整備	○ 近年の集中豪雨や都市化による降雨時の出水量の増加により、溢水等が発生していますが、大規模水害を未然に防ぐためには、河川水路網の整備を推進するとともに、雨水渠や雨水貯留管等、排水施設の総合的な整備を進めます。	3	県で「国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業進捗が図られたため。	建設総務課	・雨水渠の整備
				3	雨水渠事業の予定路線を実施することができた	建設課	
1-3)	11	河川水路網の整備	○ 奈良井川流域の現況流下能力や過去の災害等を踏まえ、県は河川改修を計画的に実施していますが、特に危険度の高い田川中流域や薄川下流域について、引き続き整備促進を図ります。 ○ 近年の集中豪雨や都市化による降雨時の出水量の増加により、溢水等が発生していますが、大規模水害を未然に防ぐためには、河川水路網の整備を推進するとともに、雨水渠や雨水貯留管等、排水施設の総合的な整備を進めます。	3	県で「国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業進捗が図られたため。	建設総務課	・河川水路網の整備
				3	河川、水路事業の予定路線を実施することができた	建設課	
1-4)、1-5)、4-1)、4-2)	12	市民への情報伝達手段の多重化	○ 避難勧告、避難指示等の発令基準をより明確にし、土砂災害警戒区域ごとに速やかに情報を伝達できるよう、情報伝達体制の構築を進めます。 ○ 日頃から、市民に対して避難準備情報、避難勧告、避難指示などの内容を十分広報するとともに、地区又は町会単位の情報伝達体制を構築し適切な避難行動が取れるよう、周知を進めます。 ○ 旧松本地区では、同報系デジタル防災行政無線の整備が26年度に完了しましたが、合併した5地区のうち、特に安曇、梓川及び波田地区は、老朽化したアナログ式の同報系防災行政無線であり、設備の更新を進めます。 ○ メール配信、臨時災害FM放送局の開設、Jアラートの自動起動装置の整備及びアラートの加入等、災害時の情報提供方法を多様化する対策はとられていますが、より多くの市民へ情報が確実に伝達できるよう、運用方法について検討を進めます。 ○ メール配信、臨時災害FM放送局の開設、Jアラートの自動起動装置の整備及びアラートの加入等、災害時の情報提供方法を多様化する対策はとられていますが、市民へ情報が確実に伝達できるよう、今後、合併した5地区の老朽化した同報系防災行政無線の更新を図ります。 ○ 防災行政無線及び衛星電話により、非常時にも通信が行えるよう、日頃から実践的な訓練を継続して行います。 ○ 配備されている防災行政無線機により、非常時にも通信が行えるよう実践的な訓練を継続して行います。	3	市公式SNSなど情報伝達手段の多重化を図るとともに、運用方法について、一部の情報伝達手段同士を連携させたため	危機管理課	・Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備
				3	合併5地区の同報系無線尾松本市への統合を計画どおり実施できたため 平成30年度、梓川及び波田地区を統合整備 令和4年度、四賀、安曇、奈川地区を統合予定	消防防災課	・同報系デジタル防災行政無線等の整備 ・移動系防災無線の整備
1-4)	13	焼岳火山防災対策	○ 活火山である焼岳については、登山者へ注意を促すための案内看板の整備、火山防災マップの作成・配布などを行うほか、焼岳小屋が老朽化しているため、シェルター機能を持った山小屋として整備の検討を行います。 ○ 乗鞍岳は有史以来噴火をしていませんが、焼岳同様に火山噴火対策協議会を設立して火山防災計画を策定や、火山防災マップ作成の検討を行います。	3	登山口への案内看板の設置、火山防災マップの作成・配布は、両火山とも実施済みです。 平成27年3月に乗鞍岳火山防災協議会を設置し、平成31年2月に火山防災避難計画を策定しました。 なお、焼岳小屋の改築整備事業が令和2年12月に凍結され、シェルター機能を持った山小屋としての整備が実施できなくなったことに伴い、避難所としての施設整備の再検討を進めていく必要があります。	危機管理課	・焼岳火山防災計画策定
				1	小屋の改築に不可欠となるヘリ輸送に見通しが立たないことから、焼岳小屋改築整備事業を凍結したため。	アルプスリゾート整備本部	

凡例 4 推進方針以上に実施できた 3 推進方針通り実施できた 2 実施したが遅れている(不十分) 1 未着手

最悪の事態	No.	施策	計画策定時の推進方針	施策の実施結果	実施結果の判定理由	担当部署	事業
1-4)、1-5)	14	上高地防災対策	<p>○ 国際的な観光地である上高地は、外部へ通ずる道路が1本しかなく、焼岳の噴火や土砂災害により、道路が遮断されると孤立するため、通信・情報提供機能の充実、避難・誘導・救助方法の確立、指定緊急避難場所の指定及び上高地消防隊の防災拠点整備など、ソフト・ハード両面から対策を進めます。</p> <p>○ 特に、上高地の徳沢と横尾との間について、管理用道路が十分整備されていないほか、電源も供給されておらず、通信手段も限られ、上高地の区域内においても孤立する可能性が高いため、管理用道路の整備を行うとともに、情報伝達手段を確保するため、電源や光ケーブルの延伸を行います。</p> <p>○ 上高地内の指定避難所の収容数には限りがあるため、孤立した場合を想定した宿泊施設との協力体制の構築に努めます。</p> <p>○ 特別名勝及び特別天然記念物に指定されている上高地の優れた風致、景観、自然環境を将来にわたって保存していくとともに、観光客の安全対策を進めます。</p>	3	上高地対応方針の短期計画に基づき上高地防災拠点としての上高地消防隊詰所を平成27年度に整備することができたため	消防防災課	・上高地防災拠点の整備 ・通信手段の確保
				3	・事業「上高地携帯電話不感エリア対策」について、計画通り(目標H26年度に対し、H26年度事業完了)に実施できたため ・河童橋～横尾間の光ファイバー網整備完了のため。	DX推進本部	・上高地携帯電話不感エリア対策
				3	R3年度に関係機関の許可の見込みが立ち、目標通りの工程で進める予定となっているため。	アルプスリゾート整備本部	・上高地徳沢～横尾の管理用道路整備 ・上高地徳沢～横尾の電源、光ケーブル敷設
2-1)、2-2)	15	備蓄物資等の充実	<p>○ 避難所の環境を整備するため、非常用小型発電機の配備や仮設トイレ対策を進めるほか、非常用携帯トイレや、女性や子供などの災害時要援護者に配慮した物資の備蓄を進めます。</p> <p>○ 家庭で食料等の備蓄を行っている割合は、概ね半数程度に留まるため、あらゆる機会を通じて、3日分の食料や水、生活用品等の備蓄を呼びかけ、家庭での備蓄を進めます。また、食料等は24力所で拠点備蓄を行っていますが、災害発生時に避難所へ物資を速やかに配送するため、備蓄庫の増設の検討を行います。</p> <p>○ 災害時に救援物資の受入れや配送がスムーズにできるよう、大型トラックの出入りや、フォークリフトの使用が可能な物資集積所を設ける必要があります。また、受入れ配送等について、民間物流業者と協定等を締結するとともに、対応手順の確認等の訓練を行います。</p> <p>○ 自治体間の相互応援協定や食料・物資の供給に関する協定、災害時要援護者に関する福祉避難所の協定など52協定を締結していますが、予想される災害を踏まえ、必要に応じ協定締結先を増やす検討を行います。</p> <p>○ 災害協定等を締結している自治体や事業者とは、日頃から連絡を取り合うなど連携を深め、災害時に支援が速やかに行われるよう努めます。</p> <p>○ 災害時にボランティアセンターとなる社会福祉協議会と連携し、連絡体制や情報提供体制を整えるなど、ボランティアの力が生かせるよう努めます。</p>	3	・事業「非常用食料、物資の備蓄」について、目標どおり備蓄できたため(H28非常用備蓄食料充足率100%) ・事業「備蓄倉庫の整備」について、39備蓄倉庫を新設したため ・事業「災害時応援協定の締結」について、16協定を新たに締結したため ・事業「松本市防災物資ターミナルの運営」について、松本市防災物資ターミナルを新設し、物資輸送・ターミナル運営協力に関する協定を締結し、訓練を実施したため	危機管理課	・非常用食料、物資の備蓄 ・備蓄倉庫の整備 ・災害時応援協定の締結 ・松本市防災物資ターミナルの運営
2-1)、2-2)	16	避難所の機能充実	<p>○ 避難所の環境を整備するため、非常用小型発電機の配備や仮設トイレ対策を進めるほか、非常用携帯トイレや、女性や子供などの災害時要援護者に配慮した物資の備蓄を進めます。</p> <p>○ 災害時に避難所となる小中学校の体育館の防災機能を高めるため、太陽光発電設備を利用したコンセントの設置、テレビ・電話配線の設置等が計画的に進められていますが、出来るだけ早期に全ての小中学校の整備を行います。</p> <p>○ 避難所の運営を円滑に行うためには、住民の協力が不可欠なため、住民代表を含めて避難所ごとの運営組織の構築を進め、避難所運営訓練等の実施を推進します。</p>	3	・事業「自家発電機等の整備」について、目標どおり発電機を配備できたため(H28指定避難所の発電機の配備率100%) ・事業「避難所運営委員会の設立促進」について、目標に向け設立を継続的に促進したため(目標100%R3、現状73%R2)	危機管理課	・自家発電機等の整備 ・避難所運営委員会の設立促進
				2	学校施設の防災機能強化について ・学校施設の防災機能設備の設置・自立コンセントの設置については、予算化が進まず、実施の目的が立っていない。 ・ICT関連事業の整備は、予定通り実施できた。	学校教育課	・学校施設の避難所としての防災機能強化
2-1)、5-1)	17	上水道施設の耐震化等	<p>○ 地震発生時に水道施設への被害を最小限に抑え、被災した水道施設の復旧を迅速に行い、早期に水道水の供給が必要と考えられる医療施設、避難所、公的施設等への給水ルートを確認するため、基幹管路の耐震化を計画的に進めます。</p> <p>○ 地震発生時に水道水を確保するため、自己水源施設、送水管、配水地など基幹施設の耐震化を計画的に進めます。</p> <p>○ 上水道施設等の耐震化に当たっては、「揺れやすさマップ」など、最新の基礎データの活用を図ります。</p>	2	水道施設耐震化事業が目標通り実施できたため	上水道課	・上水道耐震化

凡例 4 推進方針以上に実施できた 3 推進方針通り実施できた 2 実施したが遅れている(不十分) 1 未着手

最悪の事態	No.	施策	計画策定時の推進方針	施策の実施結果	実施結果の判定理由	担当部署	事業
2-2)、2-2)	18	災害時要援護者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市では、従前から先進的に災害時要援護者名簿を作成し、支援者に情報提供するなどの対応を進めてきましたが、災害対策基本法の改正により新たに登録された避難行動要支援者についても、事前に同意を得て支援者等に情報を提供し、災害時に速やかに支援できる体制の構築を図ります。 ○ 災害時に避難所での生活が困難であったり、医療支援が必要な災害時要援護者を収容できる福祉避難所の増設を図るとともに、福祉避難所への輸送体制の検討を進めます。 	3	平成31年3月に「松本市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、令和2年度から本人から拒否の申し出がない限り、平常時から地域支援者に名簿情報を提供しました。平成30年～令和元年度の間、26法人50事業所と福祉避難所の開設運営に関する協定を締結しました。	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援プランの推進(福祉避難所の拡充) ・災害時要援護者支援プランの推進(避難行動要支援者名簿の活用促進)
2-3)	19	災害時医療救護所開設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害が発生した際には、災害時医療救護活動マニュアルに基づき、市内23カ所に医療救護所を設置し、被災者のトリアージ、応急処置、傷病者の搬送等の医療救護活動を行うこととしています。災害時に医療救護所を速やかに設置・運営するため、松本市医師会等の関係機関や市民と連携した訓練を継続して行います。 ○ 医療救護所で必要な医薬品等の補充整備を進めるとともに、医療救護所について広く市民に周知を図ります。 ○ 特に、災害発生時の透析患者や在宅酸素療養者等への対応については、医療サービスの提供が滞ることのないよう関係機関との連携を図ります。 	3	訓練や市民周知など目標どおり実施できたため	保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護活動マニュアル作成 ・災害時医療救護所の開設
3-1)	20	災害対策本部機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務継続計画に基づき、災害対応業務の実施マニュアルの作成を進め、これに基づく訓練を実施するなど実施体制を確立するとともに、計画やマニュアルの必要な見直しを行い、業務継続体制の強化に努めます。 ○ 災害対応の拠点となる市役所庁舎の耐震化は既に実施されていますが、災害時には、電力供給が途絶する可能性があります。現在、非常用発電機の設置が進められていますが、計画どおり28年度に設置が完了するよう事業を進めます。 ○ 市役所庁舎の非常用発電機を整備し、非常時の電力を確保するとともに、本庁舎と情報創造館を結ぶデータ通信回線の複線化などの通信体制を確保し、災害時に住民情報の検索や庁内LANネットワークが確実に稼働できるよう、体制整備に努めます。 	3	事業「市役所業務継続計画の策定」について、マニュアルを策定し、訓練を継続的に実施したため	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所業務継続計画の策定
				3	市役所庁舎に非常用発電機の整備が完了したため。	契約管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎の耐震化 ・市役所庁舎非常用発電機設置
3-1)、4-1)	21	情報創造館機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に安否確認や罹災証明書交付等の災害応急対策、復旧対策に必要な住民情報が失われないよう、住民情報等のデータを本庁舎に保管するほか、松本市外の遠隔地にデータ保管を委託していますが、今後も確実なバックアップ体制を進めます。 ○ 和田の情報創造館をデータセンター化して最新情報を保管し、災害時も住民情報の検索ができる体制をとる必要があり、本庁舎と情報創造館を結ぶデータ通信回線の複線化など、更に災害に強い通信体制の確保と情報創造館の機能維持に努めます。 ○ 市役所庁舎の非常用発電機を整備し、非常時の電力を確保するとともに、本庁舎と情報創造館を結ぶデータ通信回線の複線化などの通信体制を確保し、災害時に住民情報の検索や庁内LANネットワークが確実に稼働できるよう、体制整備に努めます。 	3	創造館庁舎はデータセンターとしてサーバー室において、常に最新情報の保管、また本庁舎と創造館庁舎間のデータ通信回線の冗長化及び本庁舎、創造館庁舎に非常用発電機を整備し、災害に強い通信体制の確保と各施設の機能維持を実施。	DX推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報等のバックアップ体制の構築 ・情報創造館電気・機械設備等回収事業
5-2)	22	下水道施設の耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化が進んでいる宮渕浄化センター及び渚中継ポンプ場については、長寿命化事業に合わせ、耐震化を進めます。 ○ 両島浄化センターは、27年度から耐震化事業に着手します。耐震診断結果に基づき、施設の長寿命化事業と整合を図りながら効率的に耐震化を進めます。 ○ 下水道管渠については、マンホールの浮上防止及び接続部の可とう化を重点に耐震化を進めていますが、全ての管路の耐震化は困難なため、緊急度が高い重要な幹線管渠を優先して、計画的に耐震化を進めます。 ○ 下水道施設等の耐震化に当たっては、「揺れやすさマップ」など、最新の基礎データの活用を図ります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浄化センターについては、長寿命化計画と整合を図り、H31年度に両島浄化センター管理棟の耐震化が完了したため ○ 管渠耐震化事業が目標通り実施できたため 	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理施設耐震化 ・下水道管渠耐震化
6-3)	23	農業用ため池の点検、診断	<ul style="list-style-type: none"> ○ 築造年代が古く、大規模地震や台風、豪雨等により決壊し、下流の人家に影響を与えるリスクが高いため池について、一斉点検の結果に基づき対策を実施します。 ○ 下流域に極めて影響が大きい農業用ため池については、国、県の補助制度等を活用し、施設管理者の負担軽減等を図りながら、ため池の緊急の耐震補強を進めます。 	3	・補助制度(県営農村地域防災減災事業)を活用し、ため池の耐震補強が目標通り進んでいるため。	耕地課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用ため池の点検、診断実施数
7-2)	24	松本城南・西外堀復元事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 松本城南・西外堀復元については、(都)内環状北線と一体的な整備を促進し、災害時の避難・救護機能を持つ防災空間の確保を図るとともに、松本城を中心に歴史・文化遺産の保護と活用によるまちづくりを推進します。 	3	R2年度末現在の事業用地取得率は66.7%であり、R4年度末の取得完了に向けて、概ね計画通り進捗しているため。	お城まちなみ創造本部	<ul style="list-style-type: none"> ・松本城南・西外堀復元事業

R3.3.31 現在

施策	事業	担当部署	進捗管理対象	完了事業	指標	策定時 (H26.3.31現在)	H27.3.31 現在	H28.3.31 見込み	H29.3.31 現在	H30.3.31 現在	H31.3.31 現在	R2.3.31 現在	R3.3.31 現在
1 消防団の充実強化	1 消防団車両の更新	消防防災課	-	-									
	2 消防団詰所の改築	消防防災課	-	-									
2 自主防災組織の支援	3 自主防災組織防災活動支援補助金交付	危機管理課	-	-									
	4 防災に関する出前講座の実施	危機管理課	-	-									
3 住宅、建築物の耐震化	5 住宅、建築物耐震診断	建築指導課 住宅課	○	×	住宅耐震化率	H25 82%	H27 81%		H28 82%	H29 83%	H30 83%	R1 83%	R2 88%
	6 住宅、建築物耐震改修促進	建築指導課 住宅課	○	×	特定既存耐震不適格建築物耐震化率	H23 85%	H23 85%		H28 85%	H29 85%	H30 85%	R1 86%	R2 88%
4 幹線道路網の整備	7 橋梁の長寿命化修繕	建設課	○	×	補修実施橋梁数	H24 7橋	H24 7橋		H28 14橋	H29 21橋	H30 21橋	R1 29橋	R2 39橋
	8 幹線道路の整備	建設課	○	×	幹線道路の整備率	H24 73%	H24 73%	75%	H28 75%	H29 73%	H30 73%	R1 73%	R2 74%
	9 国道19号松本拡幅	建設総務課	-	-									
	10 国道158号奈川渡改良	建設総務課	-	-									
	11 松本波田道路(中部縦貫道)	建設総務課	-	-									
	12 県道内環状南線整備	建設総務課	○	×	供用開始率	H25 43%	H25 43%		H28 58%	H29 58%	H30 58%	R1 42%	R2 42%
					事業進捗率							R1 92%	R2 98%
13 市道内環状北線整備	建設課	○	×	供用開始率	H25 77%	H25 77%		H28 77%	H29 77%	H30 77%	R1 77%	R2 77%	
				用地進捗率							R1 93%	R2 95%	
5 市有施設の耐震化	- 市有施設の耐震化	建築指導課	-	×	耐震化率	H26 93%	H26 93%		H28 93%	H29 93%	H30 93%	R1 94%	R2 96%
	14 保育園、幼稚園の改築、耐震化	保育課	○	○	施設耐震化率	H26 93%	H26 93%	95%	H28 96%	H29 98%	H30 98%	R1 98%	R2 100%
	15 市立児童館、児童センター改築、耐震化	こども育成課	○	×	施設耐震化率	H26 82%	H26 82%	83%	H28 83%	H29 83%	H30 87%	R1 90%	R2 90%
	16 学校施設の耐震化	学校教育課	-	○	構造部材の耐震化率	100%							
	17 地区公民館の耐震化	生涯学習課	○	○	施設耐震化率	H26 94%	H26 94%	97%	H28 97%	H29 100%	完了		
	18 地区体育館等の耐震化	スポーツ推進課	○	○	施設耐震化率	H26 88%	H26 88%	96%	H28 96%	H29 100%	完了		
					非構造部材耐震化率								R2 80%
	19 学校施設屋内非構造部材の耐震化	学校教育課	○	×	非構造部材の耐震化率	0%	H25 0%	36%	H28 53%	H29 53%	H30 53%	R1 73%	R2 94%
6 学校における防災教育の充実	20 学校における防災教育の充実	学校教育課	-	-									

施策	事業	担当部署	進捗管理対象	完了事業	指標	策定時	H27.3.31		H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31		R3.3.31	
						(H26.3.31現在)	現在	見込み	現在	現在	現在	現在	現在	現在		
7 都市計画	21 防災都市計画	都市計画課	○	×	総合危険度4の街区割合	H21 130街区	H21 130街区	調査実施検討	H28 130街区				R1 8%	R1 8%		
	22 緑の基本計画	都市計画課	-	-	総合危険度5の街区割合	H21 25街区	H21 25街区	調査実施検討	H28 25街区				R1 3%	R1 3%		
8 文化財施設の耐震化等	23 国宝松本城天守耐震対策事業	文化財課	○	○	耐震診断執行率	H25 0%	H25 0%	86%	H28 100%	完了						
	24 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	生涯学習課	○	×	進捗率	H26 20%	H26 20%	45%	H28 7%	H29 7%	H30 16%	R1 20%	R2 40%			
	25 白骨温泉の噴湯丘及び球状石灰石保存管理計画策定事業	文化財課	-	-												
9 防災マップの作成、配布	26 防災マップの作成、配布	消防防災課	○	×	「計画規模」防災マップ作成率 「想定最大規模」防災マップ作成率	H25 94%	H25 94%	H26 100%	H26 100%	完了			R1 0%	R2 0%		
10 雨水渠の整備	27 雨水渠の整備	建設課	○	×	雨水排水区域面積の整備率	H25 18%	H25 18%		H28 19%	H29 19%	H30 19%	R1 19%	R2 19%			
11 河川水路網の整備	28 河川水路網の整備	建設課	-	-												
12 市民への情報伝達手段の多重化	29 Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備	危機管理課	-	○	整備率	H25 100%										
	30 同報系デジタル防災行政無線等の整備	消防防災課	○	×	整備率	H26 85%	H26 85%	85%	H28 85%	H29 85%	H30 99%	R1 99%	R2 99%			
	31 移動系防災無線の整備	消防防災課	○	○	配備率	H26 98%	H26 98%	100%	H27 100%	完了						
13 焼岳火山防災対策	32 焼岳火山防災計画策定	危機管理課	-	○												
14 上高地防災対策	33 上高地防災拠点の整備	消防防災課	○	○	防災拠点の整備率	H25 0%	H25 0%	100%	H27 100%	完了						
	34 通信手段の確保	消防防災課	○	○	防災拠点の整備率	H25 0%	H25 0%	100%	H27 100%	完了						
	35 上高地携帯電話不感エリア対策	DX推進本部	○	○	接続拠点の稼働率	H25 40%	H25 40%	H26 100%	完了							
	36 上高地徳沢～横尾の管理用道路整備	アルプスリゾート整備本部	○	×	道路・車道橋整備率	H25 0%	H25 0%	0%	H28 0%	H29 0%	H30 0%	R1 0%	R2 0%			
	37 上高地徳沢～横尾の電源、光ケーブル敷設	アルプスリゾート整備本部	○	×	電源・光ケーブルの延長率	H25 0%	H25 0%	0%	H28 0%	H29 0%	H30 0%	R1 0%	R2 0%			

施策	事業	担当部署	進捗管理対象	完了事業	指標	策定時 (H26.3.31現在)		H27.3.31 現在		H28.3.31 見込み		H29.3.31 現在		H30.3.31 現在		H31.3.31 現在		R2.3.31 現在		R3.3.31 現在	
15 備蓄物資等の充実	38 非常用食料、物資の備蓄	危機管理課	○	○	食糧充足率	H26	64%	H26	64%	100%	H28	100%	完了								
	39 備蓄倉庫の整備	危機管理課	-	-																	
	40 災害時応援協定の締結	危機管理課	-	-																	
	41 松本市防災物資ターミナルの運営	危機管理課	-	-																	
16 避難所の機能充実	42 自家発電機等の整備	危機管理課	○	○	発電機の整備率			H25	51%	83%	H28	100%	完了								
	43 学校施設の避難所としての防災機能強化	学校教育課	○	×	防災設備の充足率	0%	H25	0%	0%	H28	0%	H29	0%	H30	0%	R1	0%	R2	41%		
	44 避難所運営委員会の設立促進	危機管理課	○	×	委員会の設立率		H25	0%	21%	H28	28%	H29	49%	H30	53%	R1	71%	R2	73%		
17 上水道施設の耐震化等	45 上水道耐震化	上水道課	○	×	耐震化進捗率(施設)	H25	0%	H25	0%	5%	H28	12%	H29	18%	H30	42%	R1	46%	R2	46%	
					耐震化適合率(管路)	H25	12%	H25	12%	12%	H28	14%	H29	15%	H30	22%	R1	22%	R2	23%	
18 災害時要援護者の支援	46 災害時要援護者支援プランの推進 福祉避難所の拡充	福祉政策課	-	-																	
	47 災害時要援護者支援プランの推進 避難行動要支援者名簿の活用促進	福祉政策課	○	×	避難行動要支援者名簿のうち平常時から名簿情報を提供できる割合													R2	85%		
19 災害時医療救護所開設	48 災害時医療救護活動マニュアル作成	保健総務課	-	-	訓練拠点数	H25	23カ所														
	49 災害時医療救護所の開設	保健総務課	-	-	医療救護訓練回数	H25	1回/年														
20 災害対策本部機能の強化	50 市役所業務継続計画の策定	危機管理課	-	○		H25	100%														
	51 市役所庁舎の耐震化	契約管財課	-	○	耐震化率	H25	100%														
	52 市役所庁舎非常用発電機設置	契約管財課	○	○	整備率	H25	5%	H25	5%		H28	100%	完了								
21 情報創造館機能の強化	53 住民情報等のバックアップ体制の構築	DX推進本部	○	○	ネットワーク回線数	H26	1回線	H26	1回線	2回線	H27	2回線	完了								
	54 情報創造館電気・機械設備等回収事業	DX推進本部	-	○		H25	100%														
22 下水道施設の耐震化等	55 下水道処理施設耐震化	下水道課	○	×	耐震化工事実施率	H26	7%	H26	7%	7%	H28	9%	H29	9%	H30	10%	R1	10%	R2	10%	
	56 下水道管渠耐震化	下水道課	○	×	耐震化率	H26	13%	H26	13%	13%	H28	13%	H29	14%	H30	15%	R1	15%	R2	17%	
23 農業用ため池の点検、診断	57 農業用ため池の点検、診断実施数	耕地課	○	○	ため池の点検・診断率	H25	80%	H26	100%		H26	100%	完了								
24 松本城南・西外堀復元事業	58 松本城南・西外堀復元事業	お城まちなみ創造本部	○	×	事業用地の取得率														R2	66%	

地域計画見直し項目検討表①(基本目標)

新計画検討資料2-1

凡例 新規 継続(修正有) 継続 不採用

基本目標					
No.	国(H30.12)	県(H30.3)※	市(H27.5)	市変更案	区分
1	人命の保護が最大限図られること	(人命の保護が最大限図られること)	人命の保護が最大限図られること。	同左	継続
2	国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	(負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること)	市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。	同左	継続
3	国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	(必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること)	市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	同左	継続
4	迅速な復旧復興	(必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること)	迅速な復旧復興	同左	継続
-	-	(流通・経済活動を停滞させないこと)	-	-	不採用
-	-	(二次的な被害を発生させないこと)	-	-	不採用
-	-	(被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ることに)	-	-	不採用

※県は基本目標と事前に備えるべき目標を兼ねた形とし、「基本目標」と呼称している。

地域計画見直し項目検討表②(想定するリスク)

新計画検討資料2-2

凡例 新規 継続(修正有) 継続 不採用

想定するリスク					
No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
-	大規模自然災害	大規模自然災害	大規模自然災害	同左	継続

具体的なリスク					
No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
-	-	地震災害	糸魚川—静岡構造線断層帯の地震	同左	継続
-	-	火山噴火災害	焼岳の火山噴火災害	焼岳及び乗鞍岳における火山噴火災害	継続(修正有)
-	-	土砂災害・水害	-	土砂災害・風水害	新規
-	-	大雪・雪崩災害	-	大雪・雪崩災害	新規

地域計画の見直し項目検討表③(事前に備えるべき目標)

新計画検討資料2-3

凡例	新規	継続(修正有)	継続	不採用	
事前に備えるべき目標					
No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
1	直接死を最大限防ぐ	人命の保護が最大限図られること	<u>大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。</u>	<u>直接死を最大限防ぐ</u>	継続 (修正有)
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること	<u>大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。(それがなされない場合の必要な対応を含む。)</u>	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	継続 (修正有)
3	必要不可欠な行政機能は確保する	必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	<u>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。</u>	必要不可欠な行政機能は確保する	継続 (修正有)
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	(再掲)必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること	<u>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。</u>	必要不可欠な情報通信機能・ <u>情報サービス</u> は確保する	継続 (修正有)
5	経済活動を機能不全に陥らせない	流通・経済活動を停滞させないこと	-	<u>経済活動を機能不全に陥らせない</u>	新規
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること	<u>大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。</u>	<u>ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</u>	継続 (修正有)
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	二次的な被害を発生させないこと	制御不能な二次災害を発生させない。	制御不能な <u>複合災害</u> ・二次災害を発生させない	継続 (修正有)
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	被災した方々が元の生活に迅速に戻る	-	<u>社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</u>	新規
9	-	-	<u>大規模自然災害が発生したときでも観光地や文化財が保全される。</u>	観光地や文化財が保全される	継続 (修正有)

地域計画の見直し項目検討表④(起きてはならない最悪の事態)

新計画検討資料2-4

凡例	新規	継続(修正有)	継続	不採用	
起きてはならない最悪の事態					
No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や 住宅密集地における火災 による死傷者の発生	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊 による 多数の死傷者 の発生	継続 (修正有)
1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生	不特定多数が集まる施設 の倒壊 ・火災	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	継続 (修正有)
-	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	-	-	-	不採用
1-3)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	異常気象等による 広域かつ長期的な市街地等の浸水	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	継続 (修正有)
1-4)	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生火山噴火による住民や観光客の死傷者の発生	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	同左	継続
1-5)	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	-	-	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	新規
-	(No.4-3へ移動)	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	(No.4-3へ移動)	継続 (修正有)
2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の 長期停止	被災地での食料・飲料水・ 電力・燃料 等、生命に関わる物資・ エネルギー 供給の停止	継続 (修正有)

凡例 新規 継続(修正有) 継続 不採用

起きてはならない最悪の事態

No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	(2-1再掲)長期にわたる孤立集落等の発生(大雪を含む)や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	継続 (修正有)
2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	-	<u>自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</u>	新規
-	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	-	-	-	不採用
2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、 <u>エネルギー供給の途絶</u> による医療機能の麻痺	継続 (修正有)
2-5)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	-	<u>被災地における疫病・感染症等の大規模発生</u>	新規
2-6)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所等における環境の悪化	-	<u>劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生</u>	新規
2-7)	-	-	-	<u>市民や企業、地域団体等の自助・共助が上手く機能せず、地域防災力が著しく低下する事態</u>	新規
3-1)	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	信号機の停止等による交通事故の多発	-	<u>被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱</u>	新規
3-2)	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	県庁、市町村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	同左	継続
4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止	<u>電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止</u>	<u>防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止</u>	継続 (修正有)

凡例 新規 継続(修正有) 継続 不採用

起きてはならない最悪の事態

No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	同左	継続
4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	(再掲)避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	(再掲) <u>情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</u>	<u>災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態</u>	継続 (修正有)
-	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺	-	-	不採用
5-1)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	-	-	<u>エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響</u>	新規
-	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	-	-	-	不採用
-	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	-	-	-	不採用
5-2)	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止	-	<u>幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</u>	新規
-	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	-	-	-	不採用
-	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	-	-	-	不採用
5-3)	食料等の安定供給の停滞	食料・飲料水等の安定供給の停滞	-	<u>食料等の安定供給の停滞</u>	新規
-	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	-	-	-	不採用

凡例 新規 継続(修正有) 継続 不採用

起きてはならない最悪の事態

No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
6-1)	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止	-	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	新規
6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道等の長期間にわたる供給停止	同左	継続
6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	同左	継続
6-4)	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークが分断する事態	地域交通ネットワークが分断する事態	基幹的交通から地域交通網まで、陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	継続 (修正有)
-	防災インフラの長期間にわたる機能不全	-	-	-	不採用
7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	-	市街地 <small style="color: red;">で</small> の大規模火災の発生	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	継続 (修正有)
-	海上・臨海部の広域複合災害の発生	-	-	-	不採用
7-2)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	-	沿線・沿道の建物倒壊 <small style="color: red;">による直接的な被害及び</small> 交通麻痺	沿線・沿道の建物倒壊 <small style="color: red;">に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による</small> 交通麻痺	継続 (修正有)
7-3)	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	ため池、 <small style="color: red;">ダム、防災施設、天然ダム</small> 等の損壊・機能不全による二次災害の発生	ため池、 <small style="color: red;">防災インフラ、天然ダム</small> 等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	継続 (修正有)
7-4)	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	有害物質の大規模拡散・流出	-	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	新規
7-5)	農地・森林等の被害による国土の荒廃	農地・森林等の荒廃	-	農地・森林等の被害による国土の荒廃	新規
7-6)	-	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	-	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	新規

凡例 新規 継続(修正有) 継続 不採用

起きてはならない最悪の事態

No.	国(H30.12)	県(H30.3)	市(H27.5)	市変更案	区分
8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	-	<u>大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</u>	新規
8-2)	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	-	-	<u>復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態</u>	新規
-	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	-	-	-	不採用
8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	-	<u>貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失</u>	新規
-	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態	-	-	不採用
8-4)	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	観光や地域農産物に対する風評被害	-	<u>風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響</u>	新規
9-1)	-	-	文化財等の被災による、観光客等の死傷者の発生	同左	継続
9-2)	-	-	後世に残すべき貴重な文化遺産の被災	同左	継続

プログラムの重点化 検討表

新計画検討資料2-5

影響の大きさ、緊急度、施策の進捗、社会情勢の変化等に加え、松本市第11次基本計画において重点戦略と位置付けられる「ゼロカーボン」、「DX・デジタル化」を踏まえて選定

凡例 新規 継続(修正有)

起きてはならない最悪の事態		国		県	市	
		H26	H30		現行	変更
1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	○	○	-	○	○
1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生		○	-	○	○
1-3)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○	○	-	○	○
1-4)	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	○	○	-	○	○
1-5)	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生			-		
2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	○	○	-	○	○
2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生			-		
2-3)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○	○	-		
2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		○	-		
2-5)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生			-		
2-6)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		○	-		○
2-7)	市民や企業、地域団体等の自助・共助 が上手く機能せず、地域防災力が著しく低下する事態			-		
3-1)	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			-		
3-2)	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			-		
4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	○	○	-		○
4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			-		
4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	○	○	-		○
5-1)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	○	○	-		○
5-2)	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	○	○	-		
5-3)	食料等の安定供給の停滞	○	○	-		
6-1)	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	○	○	-		○

凡例

新規

継続(修正有)

起きてはならない最悪の事態		国		県	市	
		H26	H30		現行	変更
6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止		○	-	○	○
6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			-	○	○
6-4)	基幹的交通から地域交通網まで、陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止		○	-	○	○
7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		○	-		○
7-2)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺			-		
7-3)	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生			-		
7-4)	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃			-		
7-5)	農地・森林等の被害による国土の荒廃	○	○	-		
7-6)	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生			-		
8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			-		
8-2)	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態			-		
8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失			-		
8-4)	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響			-		
9-1)	文化財等の被災による、観光客等の死傷者の発生			-	○	○
9-2)	後世に残すべき貴重な文化遺産の被災			-	○	○

起きてはならない最悪の事態

凡例	新規	継続(修正有)	継続
基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
I 人命の保護が最大限図られる。	1 直接死を最大限防ぐ	1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4)	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生
		1-5)	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-6)		劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
2-7)		市民や企業、地域団体等の自助・共助が上手く機能せず、地域防災力が著しく低下する事態	
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	
	3-2)	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
	4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	
	4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
	5-2)	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	
	5-3)	食料等の安定供給の停滞	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1)	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	
	6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	
	6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	6-4)	基幹的交通から地域交通網まで、陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1)	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	
	7-2)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
	7-3)	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	
	7-4)	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	
	7-5)	農地・森林等の被害による国土の荒廃	
	7-6)	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
	8-2)	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
	8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
	8-4)	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	
9 観光地や文化財が保全される	9-1)	文化財等の被災による、観光客等の死傷者の発生	
	9-2)	後世に残すべき貴重な文化遺産の被災	

「起きてはならない最悪の事態」別施策、事業一覧

凡例 新規 継続(修正有) 継続

事前に備えるべき目標										
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画案ページ	進捗管理対象	完了事業	部局	課室		
1 直接死を最大限防ぐ										
● 1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	消防団車両の更新	16	-	-	危機管理部	消防防災課		
		消防団の充実強化	消防団詰所の改築	16	-	-	危機管理部	消防防災課		
		自主防災組織の育成強化	自主防災組織防災活動支援補助金交付	16	-	-	危機管理部	危機管理課		
		自主防災組織の育成強化	防災に関する出前講座の実施	16	-	-	危機管理部	危機管理課		
		住宅、建築物の耐震化	住宅、建築物耐震診断	10	○	×	建設部	建築指導課、住宅課		
		住宅、建築物の耐震化	住宅、建築物耐震改修促進	10	○	×	建設部	建築指導課、住宅課		
		幹線道路網の整備	橋梁の長寿命化修繕	10	○	×	建設部	建設課		
		市有施設の耐震化	幼稚園、保育園の改築、耐震化	12	○	○	こども部	保育課		
		市有施設の耐震化	市立児童館、児童センター改築、耐震化	12	○	×	こども部	こども育成課		
		市有施設の耐震化	学校施設の耐震化	12	-	○	教育部	学校教育課		
		市有施設の耐震化	地区公民館の耐震化	12	○	○	教育部	生涯学習課		
		市有施設の耐震化	地区体育館等の耐震化	12	○	○	文化観光部	スポーツ推進課		
		市有施設の耐震化	学校施設屋内非構造部材の耐震化	12	○	×	教育部	学校教育課		
		市有施設の耐震化	地区体育館等非構造部材の耐震化	12	○	○	文化観光部	スポーツ推進課		
		市有施設の耐震化	長寿命化改良事業及び改築事業	12	○	×	教育部	学校教育課		
		文化財施設の耐震化等	国宝松本城天守耐震対策事業	14	○	○	教育部	文化財課		
		文化財施設の耐震化等	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	14	○	×	教育部	生涯学習課		
		文化財施設の耐震化等	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	14	-	-	教育部	文化財課		
		文化財施設の耐震化等	松本城防災設備整備事業	14	-	-	教育部	文化財課		
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎耐震対策事業	14	○	×	教育部	博物館		
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎防災対策事業	14	○	×	教育部	博物館		
		学校における防災教育の充実	学校における防災教育の充実	18	-	-	教育部	学校教育課		
		都市計画	防災都市づくり計画	16	○	×	建設部	都市計画課		
		都市計画	緑の基本計画	16	-	-	建設部	都市計画課		
			バランスの取れた土地利用	空き家等対策事業	14	-	-	建設部	住宅課	
		● 1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	消防団車両の更新	20	-	-	危機管理部	消防防災課
				消防団の充実強化	消防団詰所の改築	20	-	-	危機管理部	消防防災課
				自主防災組織の育成強化	自主防災組織防災活動支援補助金交付	20	-	-	危機管理部	危機管理課
自主防災組織の育成強化	防災に関する出前講座の実施			20	-	-	危機管理部	危機管理課		
都市計画	防災都市づくり計画			20	○	×	建設部	都市計画課		
都市計画	緑の基本計画			20	-	-	建設部	都市計画課		
	バランスの取れた土地利用			空き家等対策事業	20	-	-	建設部	住宅課	

事前に備えるべき目標								
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画素案ページ	進捗管理対象	完了事業	部局	課室
● 1-3)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	消防団車両の更新	22	-	-	危機管理部	消防防災課
		消防団の充実強化	消防団詰所の改築	22	-	-	危機管理部	消防防災課
		松本市ハザードマップの作成、配布	松本市ハザードマップの作成、配布	22	○	×	危機管理部	消防防災課
		雨水渠の整備	雨水渠の整備	22	○	×	建設部	建設総務課、建設課
		河川水路網の整備	河川水路網の整備	22	-	-	建設部	建設総務課、建設課
● 1-4)	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	消防団車両の更新	26	-	-	危機管理部	消防防災課
		消防団の充実強化	消防団詰所の改築	26	-	-	危機管理部	消防防災課
		松本市ハザードマップの作成、配布	松本市ハザードマップの作成、配布	24	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備	24	-	○	危機管理部	危機管理課
		市民への情報伝達手段の多重化	同報系デジタル防災行政無線等の整備	24	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	移動系防災無線の整備	24	○	○	危機管理部	消防防災課
		焼岳・乗鞍岳火山防災対策	焼岳・乗鞍岳火山防災避難計画策定	24	-	○	危機管理部	危機管理課
		上高地防災対策	上高地防災拠点の整備	26	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	通信手段の確保	26	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	上高地携帯電話不感エリア対策	26	○	○	総合戦略局	DX推進本部
		上高地防災対策	上高地徳沢～横尾の管理用道路整備	26	○	×	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部
上高地防災対策	上高地徳沢～横尾の電源、光ケーブル敷設	26	○	×	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部		
上高地防災対策	上高地対策公衆無線LAN整備	26	-	○	総合戦略局	DX推進本部		
1-5)	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	除融雪業務の充実強化	バス路線確保のための除雪機貸与事業	28	-	-	建設部	維持課
		除融雪業務の充実強化	機動力確保のための除融雪機更新事業	28	-	-	建設部	維持課

事前に備えるべき目標									
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画 素案 ページ	進捗 管理 対象	完了 事業	部局	課室	
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する									
● 2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	幹線道路網の整備	橋梁の長寿命化修繕	30	○	×	建設部	建設課	
		幹線道路網の整備	幹線道路の整備	30	○	×	建設部	建設課	
		幹線道路網の整備	国道19号松本拡幅	30	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	国道158号奈川渡改良	30	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	松本波田道路(中部縦貫道)	30	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	県道内環状南線整備	30	○	×	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	市道内環状北線整備	30	○	×	建設部	建設課	
		備蓄物資等の充実	非常用食料、物資の備蓄	34	○	○	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	備蓄倉庫の整備	34	-	-	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	災害時応援協定の締結	34	-	-	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	松本市防災物資ターミナルの運営	34	-	-	危機管理部	危機管理課	
		避難所の機能充実	自家発電機等の整備	32	○	○	危機管理部	危機管理課	
		避難所の機能充実	学校施設の避難所としての防災機能強化	32	○	×	教育部	学校教育課	
		避難所の機能充実	避難所運営委員会の設立促進	32	○	×	危機管理部	危機管理課	
		上水道施設の耐震化等	上水道耐震化	30	○	×	上下水道局	上水道課	
			再生可能エネルギーの最大限の導入	公共施設への再生可能エネルギーの導入	32	-	-	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課
			再生可能エネルギーの最大限の導入	住宅への太陽光発電、定置型蓄電設備及び電気自動車等 充給電設備の普及	32	-	-	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課
2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	幹線道路網の整備	橋梁の長寿命化修繕	36	○	×	建設部	建設課	
		幹線道路網の整備	幹線道路の整備	36	○	×	建設部	建設課	
		幹線道路網の整備	国道19号松本拡幅	36	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	国道158号奈川渡改良	36	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	松本波田道路(中部縦貫道)	36	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	県道内環状南線整備	36	○	×	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	市道内環状北線整備	36	○	×	建設部	建設課	
		備蓄物資等の充実	非常用食料、物資の備蓄	38	○	○	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	備蓄倉庫の整備	38	-	-	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	災害時応援協定の締結	38	-	-	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	松本市防災物資ターミナルの運営	38	-	-	危機管理部	危機管理課	
		避難所の機能充実	自家発電機等の整備	36	○	○	危機管理部	危機管理課	
		避難所の機能充実	学校施設の避難所としての防災機能強化	36	○	×	教育部	学校教育課	
		避難所の機能充実	避難所運営委員会の設立促進	36	○	×	危機管理部	危機管理課	
		災害時要援護者の支援	災害時要援護者支援プランの推進(福祉避難所の拡充)	38	-	-	健康福祉部	福祉政策課	
		災害時要援護者の支援	災害時要援護者支援プランの推進(避難行動要支援者名簿の活用促進)	38	○	×	健康福祉部	福祉政策課	

事前に備えるべき目標								
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画素案ページ	進捗管理対象	完了事業	部局	課室
2-3)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防団の充実強化	消防団車両の更新	40	-	-	危機管理部	消防防災課
		消防団の充実強化	消防団詰所の改築	40	-	-	危機管理部	消防防災課
		自主防災組織の育成強化	自主防災組織防災活動支援補助金交付	40	-	-	危機管理部	危機管理課
		自主防災組織の育成強化	防災に関する出前講座の実施	40	-	-	危機管理部	危機管理課
		自衛隊、警察、消防との連携	自衛隊、警察、消防との連携	40	-	-	危機管理部	危機管理課
2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	幹線道路網の整備	橋梁の長寿命化修繕	44	○	×	建設部	建設課
		幹線道路網の整備	幹線道路の整備	44	○	×	建設部	建設課
		幹線道路網の整備	国道19号松本拡幅	44	-	-	建設部	建設総務課
		幹線道路網の整備	国道158号奈川渡改良	44	-	-	建設部	建設総務課
		幹線道路網の整備	松本波田道路(中部縦貫道)	44	-	-	建設部	建設総務課
		幹線道路網の整備	県道内環状南線整備	44	○	×	建設部	建設総務課
		幹線道路網の整備	市道内環状北線整備	44	○	×	建設部	建設課
		上水道施設の耐震化等	上水道耐震化	44	○	×	上下水道局	上水道課
		災害時要援護者の支援	災害時要援護者支援プランの推進(福祉避難所の拡充)	42	-	-	健康福祉部	福祉政策課
		災害時要援護者の支援	災害時要援護者支援プランの推進(避難行動要支援者名簿の活用促進)	42	○	×	健康福祉部	福祉政策課
		災害時医療救護所開設	災害時医療救護活動マニュアル作成	42	-	-	健康福祉部	保健総務課
		災害時医療救護所開設	災害時医療救護所の開設	42	-	-	健康福祉部	保健総務課
2-5)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	感染症蔓延時における避難対策の整備	感染症蔓延時における避難対策の整備	46	-	-	危機管理部	危機管理課
		災害時における感染症対策の推進	感染症対策物資の備蓄	46	-	○	危機管理部	危機管理課
		災害時における感染症対策の推進	避難所開設・運営ガイドラインの作成	46	-	○	危機管理部	危機管理課
● 2-6)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	備蓄物資等の充実	非常用食料、物資の備蓄	48	○	○	危機管理部	危機管理課
		備蓄物資等の充実	備蓄倉庫の整備	48	-	-	危機管理部	危機管理課
		備蓄物資等の充実	災害時応援協定の締結	48	-	-	危機管理部	危機管理課
		備蓄物資等の充実	松本市防災物資ターミナルの運営	48	-	-	危機管理部	危機管理課
		避難所の機能充実	自家発電機等の整備	50	○	○	危機管理部	危機管理課
		避難所の機能充実	学校施設の避難所としての防災機能強化	50	○	×	教育部	学校教育課
		避難所の機能充実	避難所運営委員会の設立促進	50	○	×	危機管理部	危機管理課
		災害時要援護者の支援	災害時要援護者支援プランの推進(福祉避難所の拡充)	50	-	-	健康福祉部	福祉政策課
		災害時要援護者の支援	災害時要援護者支援プランの推進(避難行動要支援者名簿の活用促進)	50	○	×	健康福祉部	福祉政策課
		避難者の健康管理体制の強化	避難者の健康管理体制の構築	48	-	-	健康福祉部	健康づくり課
2-7)	市民や企業、地域団体等の自助・共助が上手く機能せず、地域防災力が著しく低下する事態	地域住民のつながりの強化	町会活動の活性化支援	52	○	×	住民自治局	地域づくりセンター 地域づくり課
		地域住民のつながりの強化	地域づくり推進交付金による地域への財政支援	52	○	×	住民自治局	地域づくりセンター 地域づくり課
		地域住民のつながりの強化	地域づくりセンターによる多様なコミュニティ活動の支援	52	-	-	住民自治局	地域づくりセンター
		住民の防災意識の醸成	住民主体の防災活動への支援	52	-	-	住民自治局	地域づくりセンター
		住民の防災意識の醸成	防災に関する地域づくりの情報提供	52	-	-	住民自治局	地域づくりセンター
		住民の防災意識の醸成	防災・福祉に係る学習機会の創出	52	-	-	教育部	生涯学習課、中央公民館

事前に備えるべき目標								
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画 素案 ページ	進捗 管理 対象	完了 事業	部局	課室
3 必要不可欠な行政機能は確保する								
	3-1) 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	被災による治安悪化の回避	青色回転灯車両の増車	54	-	-	危機管理部	消防防災課
	3-2) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	災害対策本部機能の強化	業務継続計画の策定	54	-	○	危機管理部	危機管理課
		災害対策本部機能の強化	災害時受援計画の策定	54	-	○	危機管理部	危機管理課
		災害対策本部機能の強化	市役所庁舎の耐震化	54	-	○	財政部	契約管財課
		災害対策本部機能の強化	市役所庁舎非常用発電機設置	54	○	○	財政部	契約管財課
		情報創造館機能の強化	住民情報等のバックアップ体制の構築	54	○	○	総合戦略局	DX推進本部
		情報創造館機能の強化	ICT利用環境(通信、電気・機械設備等)改修事業	54	-	○	総合戦略局	DX推進本部
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する								
●	4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	市民への情報伝達手段の多重化	Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備	56	-	○	危機管理部	危機管理課
		市民への情報伝達手段の多重化	同報系デジタル防災行政無線等の整備	56	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	移動系防災無線の整備	56	○	○	危機管理部	消防防災課
		情報創造館機能の強化	住民情報等のバックアップ体制の構築	56	○	○	総合戦略局	DX推進本部
		情報創造館機能の強化	ICT利用環境(通信、電気・機械設備等)改修事業	56	-	○	総合戦略局	DX推進本部
●	4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	市民への情報伝達手段の多重化	Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備	58	-	○	危機管理部	危機管理課
		市民への情報伝達手段の多重化	同報系デジタル防災行政無線等の整備	58	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	移動系防災無線の整備	58	○	○	危機管理部	消防防災課
●	4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	市民への情報伝達手段の多重化	Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備	60	-	○	危機管理部	危機管理課
		市民への情報伝達手段の多重化	同報系デジタル防災行政無線等の整備	60	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	移動系防災無線の整備	60	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	上高地防災拠点の整備	62	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	通信手段の確保	62	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	上高地携帯電話不感エリア対策	62	○	○	総合戦略局	DX推進本部
		上高地防災対策	上高地徳沢～横尾の管理用道路整備	62	○	×	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部
		上高地防災対策	上高地徳沢～横尾の電源、光ケーブル敷設	62	○	×	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部
	上高地防災対策	上高地対策公衆無線LAN整備	62	-	○	総合戦略局	DX推進本部	

事前に備えるべき目標									
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画 素案 ページ	進捗 管理 対象	完了 事業	部局	課室	
5 経済活動を機能不全に陥らせない									
● 5-1)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	再生可能エネルギーの最大限の導入	公共施設への再生可能エネルギーの導入	64	-	-	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課	
		再生可能エネルギーの最大限の導入	住宅への太陽光発電、定置型蓄電設備及び電気自動車等充給電設備の普及	64	-	-	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課	
● 5-2)	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	公共交通機関における交通事業者及び関係機関との連携体制の強化	公共交通機関における交通事業者及び関係機関との連携体制の強化	64	-	-	交通部	公共交通	
● 5-3)	食料等の安定供給の停滞	備蓄物資等の充実	非常用食料、物資の備蓄	68	○	○	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	備蓄倉庫の整備	68	-	-	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	災害時応援協定の締結	68	-	-	危機管理部	危機管理課	
		備蓄物資等の充実	松本市防災物資ターミナルの運営	68	-	-	危機管理部	危機管理課	
		食料生産体制の強化	果樹振興事業	66	-	-	産業振興部	農政課	
		食料生産体制の強化	そ菜花き振興事業	66	-	-	産業振興部	農政課	
		農業の担い手育成・確保	就農者育成対策事業	66	-	-	産業振興部	農政課	
被災農業者への金融支援	被災農業者への金融支援	66	-	-	産業振興部	農政課			
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる									
● 6-1)	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	再生可能エネルギーの最大限の導入	公共施設への再生可能エネルギーの導入	70	-	-	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課	
		再生可能エネルギーの最大限の導入	住宅への太陽光発電、定置型蓄電設備及び電気自動車等充給電設備の普及	70	-	-	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課	
● 6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	上水道施設の耐震化等	上水道耐震化	70	○	×	上下水道局	上水道課	
● 6-3)	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化等	下水道処理施設耐震化	72	○	×	上下水道局	下水道課	
		下水道施設の耐震化等	下水道管渠耐震化	72	○	×	上下水道局	下水道課	
● 6-4)	基幹的交通から地域交通網まで、陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	幹線道路網の整備	橋梁の長寿命化修繕	72	○	×	建設部	建設課	
		幹線道路網の整備	幹線道路の整備	72	○	×	建設部	建設課	
		幹線道路網の整備	国道19号松本拡幅	72	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	国道158号奈川渡改良	72	-	-	建設部	建設総務課	
		幹線道路網の整備	松本波田道路(中部縦貫道)	72	-	-	建設部	建設総務課	
幹線道路網の整備	県道内環状南線整備	72	○	×	建設部	建設総務課			
幹線道路網の整備	市道内環状北線整備	72	○	×	建設部	建設課			

事前に備えるべき目標								
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画 素案 ページ	進捗 管理 対象	完了 事業	部局	課室
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない								
● 7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化	消防団車両の更新	74	-	-	危機管理部	消防防災課
		消防団の充実強化	消防団詰所の改築	74	-	-	危機管理部	消防防災課
		自主防災組織の育成強化	自主防災組織防災活動支援補助金交付	74	-	-	危機管理部	危機管理課
		自主防災組織の育成強化	防災に関する出前講座の実施	74	-	-	危機管理部	危機管理課
		都市計画	防災都市づくり計画	74	○	×	建設部	都市計画課
		都市計画	緑の基本計画	74	-	-	建設部	都市計画課
7-2)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	バランスの取れた土地利用	空き家等対策事業	74	-	-	建設部	住宅課
		住宅、建築物の耐震化	住宅、建築物耐震診断	76	○	×	建設部	建築指導課、住宅課
		住宅、建築物の耐震化	住宅、建築物耐震改修促進	76	○	×	建設部	建築指導課、住宅課
		バランスの取れた土地利用	空き家等対策事業	76	-	-	建設部	住宅課
7-3)	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	農業用ため池の点検、診断	農業用ため池の点検、診断実施数	78	○	○	産業振興部	耕地課
7-4)	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	住宅、建築物のアスベスト対策の促進	アスベスト飛散防止対策事業	78	-	-	建設部	建築指導課
7-5)	農地・森林等の被害による国土の荒廃	食料生産体制の強化	果樹振興事業	80	-	-	産業振興部	農政課
		食料生産体制の強化	そ菜花き振興事業	80	-	-	産業振興部	農政課
		農業の担い手育成・確保	就農者育成対策事業	80	-	-	産業振興部	農政課
		農地の利用促進 耕作放棄地の発生防止と再生	遊休荒廃農地対策事業	80	-	-	産業振興部	農政課
		農地の利用促進 耕作放棄地の発生防止と再生	中山間地域等直接支払事業	80	-	-	産業振興部	農政課
		農地の利用促進 耕作放棄地の発生防止と再生	多面的機能支払い交付金事業	80	-	-	産業振興部	農政課
		森林の多面的機能の維持の推進	森林造成事業	80	-	-	環境エネルギー部	森林環境課
7-6)	土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	消防団の充実強化	消防団車両の更新	84	-	-	危機管理部	消防防災課
		消防団の充実強化	消防団詰所の改築	84	-	-	危機管理部	消防防災課
		松本市ハザードマップの作成、配布	松本市ハザードマップの作成、配布	82	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	Jアラート自動起動、緊急速報メールの整備	82	-	○	危機管理部	危機管理課
		市民への情報伝達手段の多重化	同報系デジタル防災行政無線等の整備	82	○	×	危機管理部	消防防災課
		市民への情報伝達手段の多重化	移動系防災無線の整備	82	○	○	危機管理部	消防防災課

事前に備えるべき目標								
重点	起きてはならない最悪の事態	施策	事業	計画 素案 ページ	進捗 管理 対象	完了 事業	部局	課室
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する								
8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物の円滑・迅速な処理体制の整備	災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物の円滑・迅速な処理	86	-	○	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課、環境業務課
8-2)	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	災害時における被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の円滑な受入体制の確保	災害時における被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の円滑な受入体制の確保	86	-	-	建設部	建築指導課
8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財施設の耐震化等	国宝松本城天守耐震対策事業	90	○	○	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	90	○	×	教育部	生涯学習課
		文化財施設の耐震化等	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	90	-	-	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	松本城防災設備整備事業	90	-	-	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎耐震対策事業	90	○	×	教育部	博物館
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎防災対策事業	90	○	×	教育部	博物館
		無形文化財の保護	無形文化財等データベース化事業	88	-	-	教育部	文化財課
		無形文化財の保護	指定無形民俗文化財保存活用団体補助	88	-	-	教育部	文化財課
8-4)	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	被災農業者への金融支援	被災農業者への金融支援	92	-	-	産業振興部	農政課
		風評被害等の防止に向けた正確な情報収集と発信	風評被害等の防止に向けた正確な情報収集と発信	92	-	-	危機管理部、産業振興部	危機管理課、農政課
		海外誘客事業	海外誘客宣伝事業	92	-	-	文化観光部	観光プロモーション課
9 観光地や文化財が保全される								
● 9-1)	文化財等の被災による、観光客等の死傷者の発生	文化財施設の耐震化等	国宝松本城天守耐震対策事業	94	○	○	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	94	○	×	教育部	生涯学習課
		文化財施設の耐震化等	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	94	-	-	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	松本城防災設備整備事業	94	-	-	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎耐震対策事業	94	○	×	教育部	博物館
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎防災対策事業	94	○	×	教育部	博物館
		上高地防災対策	上高地防災拠点の整備	94	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	通信手段の確保	94	○	○	危機管理部	消防防災課
		上高地防災対策	上高地携帯電話不感エリア対策	94	○	○	総合戦略局	DX推進本部
		上高地防災対策	上高地徳沢～横尾の管理用道路整備	94	○	×	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部
上高地防災対策	上高地徳沢～横尾の電源、光ケーブル敷設	94	○	×	総合戦略局	アルプスリゾート整備本部		
● 9-2)	後世に残すべき貴重な文化遺産の被災	文化財施設の耐震化等	国宝松本城天守耐震対策事業	96	○	○	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	96	○	×	教育部	生涯学習課
		文化財施設の耐震化等	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存整備事業	96	-	-	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	松本城防災設備整備事業	96	-	-	教育部	文化財課
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎耐震対策事業	96	○	×	教育部	博物館
		文化財施設の耐震化等	国宝旧開智学校校舎防災対策事業	96	○	×	教育部	博物館
		松本城南・西外堀復元事業	松本城南・西外堀復元事業	96	○	×	総合戦略局	お城まちなみ創造本部

重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態

凡例	新規	継続		
基本目標	事前に備えるべき目標		重点化すべきプログラムに係る、起きてはならない最悪の事態	
I 人命の保護が最大限図られる。	1 直接死を最大限防ぐ		1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
			1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
			1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
			1-4) 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	
	II 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
				2-6) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
				4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	IV 迅速な復旧復興	5 経済活動を機能不全に陥らせない		5-1) エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
			6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
				6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止
				6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4) 基幹的交通から地域交通網まで、陸空の交通インフラの長期間にわたる機能停止			
	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		7-1) 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	
		9 観光地や文化財が保全される		9-1) 文化財等の被災による、観光客等の死傷者の発生
			9-2) 後世に残すべき貴重な文化遺産の被災	